



淡路県民局からのお知らせ

淡路版の
問い合わせは

淡路県民局総務企画室総務防災課へ
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

☎0799-26-2008 ☎0799-23-1250

ホームページ 淡路県民局
洲本総合庁舎 ☎0799-22-3541 (代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120-36-7830 (携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

治水・土砂災害対策を推進中

近年、気候変動などの影響で豪雨が多発し、甚大な水害や土砂災害が毎年のように発生しています。県では、水害や土砂災害の被害を防止・軽減させるため、ハード・ソフト両面から対策を進めています。



ソフト面の対策

洲本土木事務所 管理第2課 ☎0799-26-3228 ☎0799-24-4513

洪水浸水想定区域図の公表

全ての県管理河川^{※1}について、想定し得る最大規模の降雨^{※2}によって浸水する区域等を設定した、洪水浸水想定区域図を公表しています。

※1 淡路地域では64河川 ※2 1,000年に1度発生する確率の非常に大きな降雨

土砂災害警戒区域等の指定

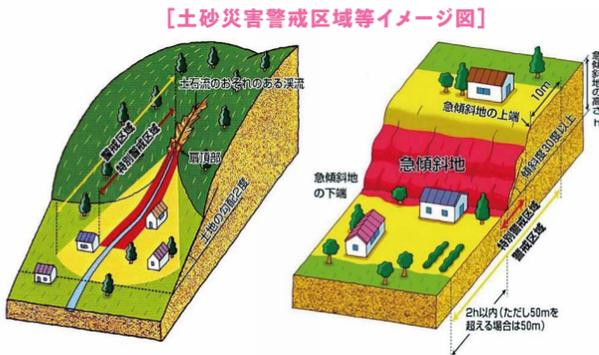
土砂災害のおそれのある箇所について「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」を指定しています。

イエローゾーン
(島内1,901カ所)

斜面や渓流のこう配などの状況から土砂災害の発生するおそれがあると認められる区域

レッドゾーン
(島内1,234カ所)

イエローゾーンの中で、土砂災害が発生した時に建築物が壊れたり、住民の命や身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域



詳しくは「兵庫県CGハザードマップ」でご確認ください
(区域図、リアルタイム情報等) ▶



ハード面の対策

洲本土木事務所 河川砂防課
☎0799-26-3180 ☎0799-24-4533

治水対策の推進

三原川流域の老朽化した排水機場の更新工事を進めています。2022(令和4)年度に孫太川排水機場の更新が完了し、供用を開始しています。引き続き、倭文川排水機場の更新工事に着手しています。



土砂災害対策の推進

【砂防工事】

土石流により被害が想定される渓流で、砂防えん堤(砂防ダム)を設置する工事を進めています。



【急傾斜地の崩壊対策】

崖崩れから人命を守るため、擁壁や柵を設置する工事を進めています。

西本村地区急傾斜地崩壊対策(南あわじ市津井)



地域の防災意識を高めよう!

豊かなむらを災害から守る月間運動

県では、6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として、農山村地域での自然災害を未然に防ぐため、淡路島内3市や関係団体と協力して、ため池や治山施設などをパトロールします。また、防災研修会などを通じて防災意識の向上を図ります。



●ため池に関する相談

洲本土木事務所 農村計画第2課
☎0799-26-2118 ☎0799-22-2510
淡路島ため池保全サポートセンター
(6月1日に淡路市志筑1427-1へ移転)
☎0799-73-6201 ☎0799-73-6201

●山地災害・治山事業に関する相談

洲本農林水産振興事務所 森林課
☎0799-26-2102 ☎0799-22-1443

農業を支える安全・安心なため池の整備と保全

老朽化状況や利用状況に応じて、改修や廃止工事を計画的に進めています。また、工事完了までの間は水位を下げた日常管理や維持管理に欠かせない「かいぼり」などを促進しています。



ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です

ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。

洲本県税事務所 課税第2課 ☎0799-26-2030 ☎0799-24-3584



インフォメーション

イベント等は延期・中止
の場合があります

兵庫県障害者委託訓練(知識・技能習得訓練コース)「OAシステム基礎科I」

初心者を対象にパソコンの基本操作などを指導します
9月26日(木)~11月24日(金)10時00分~16時30分
金光電算センター(洲本市)
無料(教科書代8,800円は自己負担)
8月30日(木)までに受講申込書を公共職業安定所へ
☎078-927-3230 ☎078-928-5512

日本紅斑熱に注意!

病原体を保有するマダニにかまれて起こる病気で、淡路島でも毎年発生しています。春から秋にかけて特に注意が必要です◆症状=発熱、発疹、ダニの刺し口◆予防=登山や農作業の際は①長袖、長ズボン等を着用②帰宅後すぐに入浴して、ダニの付着を確認③ダニ忌避剤を併用※マダニにかまれたら、1~2週間は体調の変化に注意し、症状出現時はすぐに医療機関受診を(治療開始が遅れると、重症化し死亡する場合があります)
洲本健康福祉事務所健康管理課 ☎0799-26-2062 ☎0799-22-3345